

村外での営農については

村で農業ができない間、技術を持った農業者に農業を続けてもらえるよう、県外も含めてこれまで約50件の営農再開を支援してきました。現在は、村の他、県・国（官民合同チーム）が、それぞれ訪問活動やヒアリングを行っていて、現状を踏まえたお話を改めてうかがっています。

※帰還困難区域の長泥地区の皆さんについては村外で営農再開するための支援事業があります。

これまで、村外で営農している畜産農家から、村内で使う牛糞堆肥の提供を受けるなどしてきました。村の農業者が互いに活かし合えるつながりを、協力してつくっていきましょう。

道の駅に直売コーナーを開設します

今年8月に開館する「いいたて村の道の駅までい館」に、直売コーナーを開設する予定です。それにともない、直売コーナーに農産物の出品を希望する村民への説明会を開催しています。

説明会への参加を希望される方は、下記までご連絡ください。

○日時と会場 5月14日（日）午後1時30分から 交流センター「ふれ愛館」研修室

申し込み・問い合わせ ㈱までいガーデンビレッジいいたて（☎0244-42-1080）

景観作物の花畑情報

農業復興組合や個人が、農地保全活動の一環として景観作物を栽培し、緑肥にしています。

今年は、レンゲ・カラシナ・ポピー・ヒマワリなどの花畑が、村内で次々に見頃を迎える予定です。どうぞ、お楽しみに。

※ 個人の土地にみだりに立ち入らないようご協力ください。

写真はイメージです。



飯館の誇りをかけた挑戦が始まっています

飯館村は農業の村。多くの村民が農業に携わり、味や鮮度の良さはもちろん、安全で安心な農畜産物の生産に励んでいました。村も、純農村の魅力と、までいに育った農産物の品質の高さを、地域資源としてさらに高めていくと取り組みました。品質向上や、商品開発に、多くの村民がいきいきと活躍し、直売所には生産者自慢の作物や加工品が並びました。その村が、豊かに肥えた土を汚され、6年間の避難を強いられたのでした。農業との関わりを断たれた人も少なくありません。それぞれに厳しくつらい道のりがありました。

いよいよ始まる農業復活への「はじめての歩」をお知らせしました。今後は、状況にに応じて農地の集約や共同管理が行える仕組みづくり、新たな特産品づくりなど、さらなる創意工夫も必要になるでしょう。高い技術を培ってきた農業者の皆さんと協働して、村も農業復活への挑戦を続けていきます。

「農」による生きがいの再生を支援します！

販売を目的としない「生きがい農業」に要する費用を支援します。事業の活用を希望する方は村農政係まで申請してください。

「農による生きがい再生支援事業」

1. 補助対象…パイプハウス設置・修繕、小農具・生産資材等の購入等
2. 補助率…補助対象経費×補助率50%【補助金上限：50万円】
3. 申請方法…農政係に直接お越しの上、申請書に記入をお願いします
4. 申請期限…毎月20日締め切り

問い合わせ 復興対策課農政係（本庁☎0244-42-1621）

生きがい農業として、ブドウを村内の農地に定植しました。シャルドネとメルロー合わせて100本です。震災後からワイン用のブドウを作っている川内村の取り組みを学ばせてもらっています。5年後には収穫したブドウでおいしいワインを仕込みたい。ゆくゆくは賛同する人が全国から来て村に住んでくれたらと夢も広がります。



長谷川芳博さん（伊丹沢）

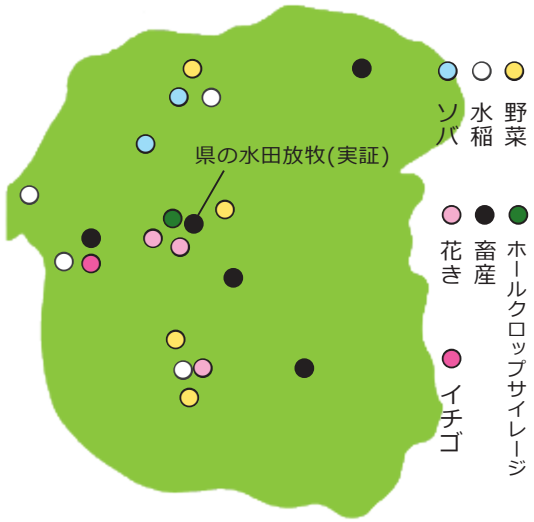
4/20に村内でワイン用のブドウを定植しました

やるぞ! 今年度の動き

今年度は、出荷制限・摂取制限の解除を受けて、いち早く村内で、出荷を目的にした米・ホールクroppサイレージ・トルコギキョウ・カスミソウ・リンドウ・野菜・繁殖子牛等の生産を再開する農家がいらっやいます。また、松塚地区では、県畜産研究所が主体となって、5月末頃から、母牛6頭による水田放牧実証が始まります。複数の地域で、秋ソバの栽培を行う計画もあります。（右の営農再開マップをご覧ください）

土作りからの再スタートは並大抵ではありませんが、そうした中で「農」にたずさわる皆さんには、必要な対策をしっかり実施して、胸を張って良い作物を作っていただきたいと思います。皆さんの農業の復活にける思いを共有し、村もしっかりと支援をしていきます。

● 営農再開マップ ●



「農」に関わる事は何でもご相談ください



昨年度から農政係で行っている農業者のヒアリングは、現在も継続しています。活用できる補助事業の紹介や、申請・届け出の支援も行っておりますので、農業でやりたいことがある方は、まずは身一つで結構ですので、農政係まで相談においでください。

なお、担当者が不在の場合もありますので、事前に日程を相談していただけると助かります。ご連絡をお待ちしています。

問い合わせ 復興対策課農政係（本庁☎0244-42-1621）